

西大和山の会 第41回定期総会議事録

【日 時】2022年3月27日（日）13:00～15:00

王寺町文化福祉センター会議室（和室）

【出席者】永井、杉森、亀高、野路、岩田、杉村、島崎、藤井、勝尾、橋本、上田、佐々木、玉野、前田、都築（記録）

【欠席者】村田（委任状）

【議 事】

1. 開会 永井

2. 議長の選出 議長 玉野

3. 資格審査結果の報告 登録会員16名中15名出席（委任状1名）で総会成立

4. 議案1

第40期活動報告〈全般〉について（都築）

第40期「会報部」活動報告について（亀高）

5. 議案2

第40期会計決算報告（野路）

第40期会計監査報告（杉村）

6. 議案3

西大和山の会会則・山行規定及び細則（改定案）の主な改定点について（亀高）

①会則

第10条の3項を「会費は1人月額200円、入会費は500円とする。会員は4月に会費を年間一括、新入会員は入会月より翌年3月分までを一括前払いで納付する。」に改める。

②細則1：車両利用に関する規定

第8条を新設し、冬用タイヤ補助金制度を規定する。内容については、以下の通り。

第8条 冬季の例会山行に使うことを条件に、冬用タイヤの装着・整備等に対する補助金として1車当たり5万円を支給する。

2 補助を受ける会員は、補助金申請書並びに誓約書を会に提出するものとする。

3 申請者は、責任をもってタイヤの交換、保管及び整備を適切に行うものとする。

4 補助金の支給は、会員1人1回のみとする。」を新たに加える。

なお、冬用タイヤ補助金制度の新設については、他の議案とは切り離れた個別議案として、挙手により賛否を問うたところ、出席者15名中賛成13名、反対2名となり、過半数に達したため承認された。

③細則4 西大和山の会 特別基金運用規定

西大和山の会特別基金の廃止と一般会計への繰り入れに伴って、標記の細則4 特別基金運用規定は、附則のみを残して廃止した。附則第4条には「本基金は2022年3月末をもって廃止し、基金の残金は一般会計に組み入れる」と規定した。また、附則第5条として「本基金の廃止に先立ち、会員には納付金額の一部を返還する」を新たに加えた。

その他、全般に渡り文言等の修正を行った。

7. 議案4

第41期 活動方針〈全般〉（案）について（永井）

第41期「会報部」活動方針（案）について（亀高）

8. 議題5

第41期会計予算（案）について（野路）

資料1 2021年度山行実績（岩田）

資料2 2022年度山行実施計画・行事予定（岩田）

議案1から議案5（第40期活動報告〈全般〉、第40期「会報部」活動報告、第40期会計決算報告、第40期会計監査報告、西大和山の会会則・山行規定及び細則（改定案）、第41期活動方針

〈全般〉(案)、第41期「会報部」活動方針(案)、第41期会計予算(案)、2021年度山行実績、2022年度山行実施計画・行事予定)については、拍手をもって承認される。

9. 役員選出

(会長) 永井章夫、(副会長) 杉森英二、(会報部長) 亀高茂、(会計) 野路政子、
(山行管理者) 岩田礼子、(事務局長) 都築周作、(会計監査) 杉村好子
来期は、役員の任期が2年目となり全員留任となる。

10. 永井会長挨拶

11. 閉会

※冬用タイヤ補助金については以下の意見がありました。

- ・冬用タイヤ補助金についてはそれ自体良いと思うが、冬用タイヤを装着することにより、かえって気が緩むことが考えられ、車の安全運転等命に関わることであるので、無記名の投票で決めてほしい。
- ・冬季は事故等の危険性があるので電車等を利用すべきである。
- ・冬季の車山行で登山口まで安全に行くには、必ずしも雪山でなくても冬用タイヤは必要であり、冬用タイヤの補助金は、冬季の安全な車山行全般を補助するものである。
- ・冬用タイヤだけでなく夏でも運転者に補助すべきである。
- ・冬用タイヤだけでなく、ココヘリについても年会費の補助を検討してほしい。
- ・冬用タイヤ補助金については、あくまで申請者に対して補助するものであり強制ではない。また、事故が起きた時は、保険の範囲内で補償すべきものであって冬季は夏場と違い危険性が伴うという覚悟をもって山行に臨んでほしい。

以上